

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年9月17日

大阪税関長　日置重人

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	更新した期間
荒木運輸株式会社 大阪府大阪市西淀川区中島2丁目7番48号	荒木運輸株式会社 南港物流センター 大阪府大阪市住之江区南港中1丁目4番140号	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日
株式会社国際エキスプレス 東京都品川区東品川4丁目12番6号	国際エキスプレス 大阪物流センター 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目3番37号	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日
チヨダウーテ株式会社 三重県四日市市住吉町15番2号	チヨダウーテ株式会社 貝塚工場 大阪府貝塚市港17番5	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日
株式会社阪南タンクターミナル 大阪府泉佐野市住吉町1番地	株式会社阪南タンクターミナル 大阪府泉佐野市住吉町1番地の2、2番1	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号	株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 金沢物流センター 石川県金沢市割出町564番地2	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日
伏木海陸運送株式会社 富山県高岡市伏木湊町5番1号	伏木海陸運送株式会社 万葉野積場 富山県高岡市伏木万葉埠頭5番2号	自 令和 7年 10月 1日 至 令和 13年 9月 30日